

令和8年度 第1回

高松市コンパクト・エコシティ推進懇談会

議 事 次 第

1. 「多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画」に掲げる施策等の進捗状況について
2. 「高松市住生活基本計画」に掲げる施策等の進捗状況について
3. 次期「高松市都市計画マスタープラン」等の策定及び「高松市住生活基本計画」の見直しについて

令和8年5月22日（金）

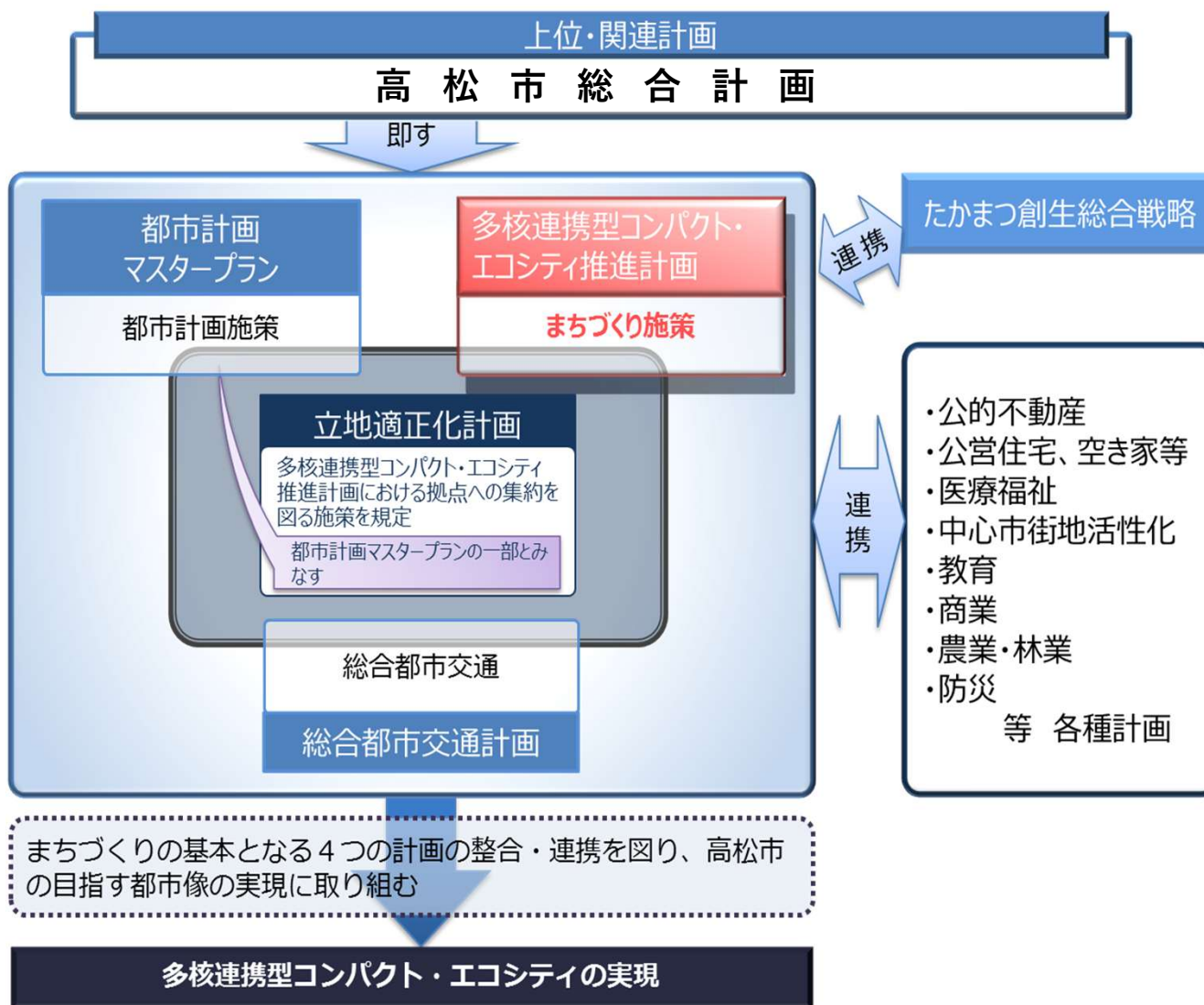
高松市 都市計画課、住宅政策課

議事 1

**「多核連携型コンパクト・エコシティ推進
計画」に掲げる施策等の進捗状況について**

1 多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画について

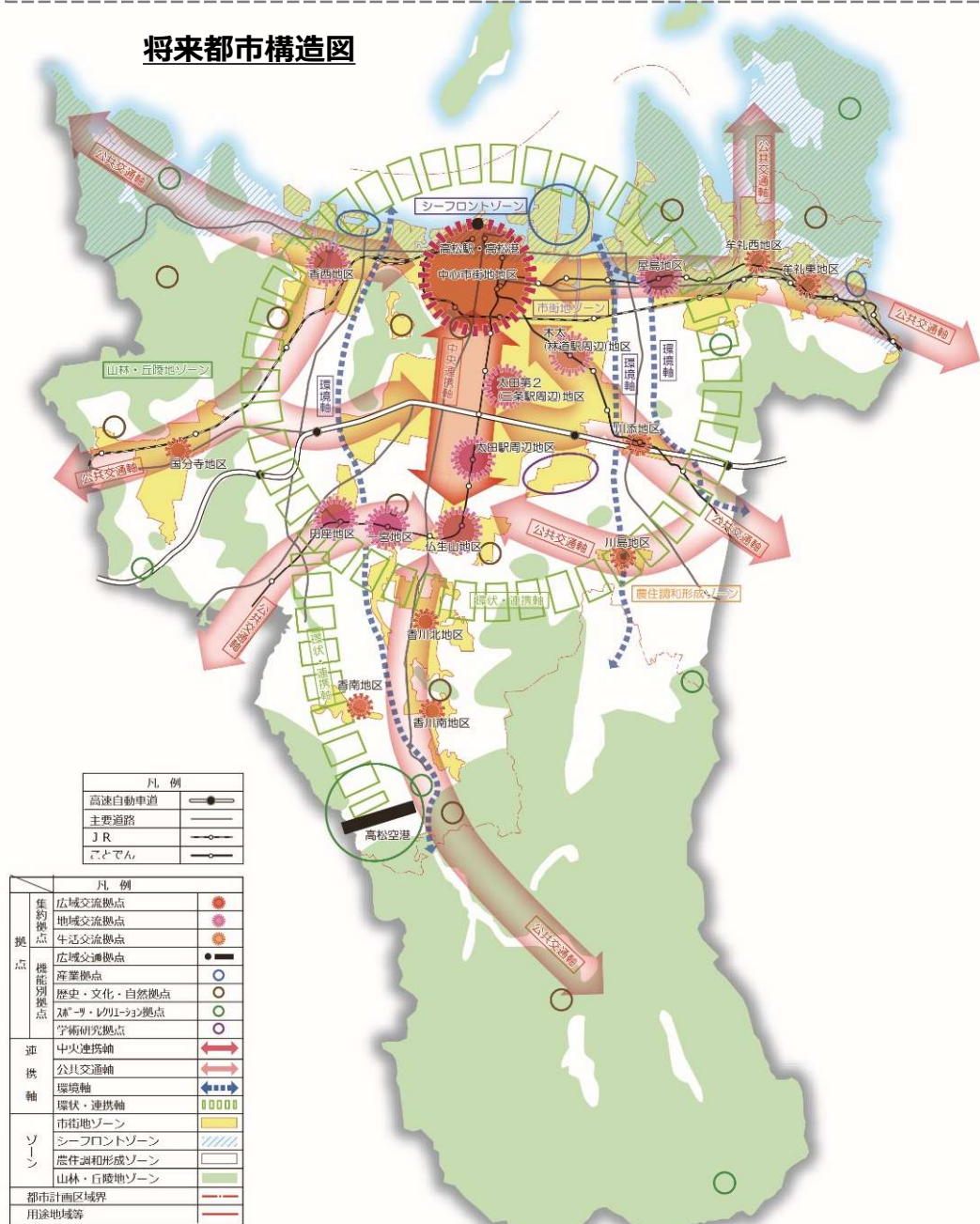
- 高松市総合計画に基づき、まちづくりの基本となる他の3つの計画（都市計画マスタープラン、立地適正化計画、総合都市交通計画）と一体となって「多核連携型コンパクト・エコシティ」の実現に向けて取り組むものであり、**市域全体におけるまちづくり施策及び実施事業を取りまとめたもの**
計画期間：2018（平成30年）－ 2028（令和10年）



1 目指すべき都市構造（多核連携型コンパクト・エコシティ）

集約拠点への都市機能の集積と市街地の拡大抑制によるコンパクトな都市構造及び人と環境にやさしい公共交通を基軸とした環境配慮型交通システムを併せ持つ持続可能な環境共生都市「多核連携型コンパクト・エコシティ」を目指します。

将来都市構造図



【参考】コンパクトで持続可能なまちのイメージ

低密度な拡散型の都市構造

都心や郊外部の拠点の密度の低下により都市機能がうすく広がったまちが形成

都心地域からの人口流出スプロール化

集積低下 活力減

都心地域周辺部及び郊外部の拠点 都心地域 都心地域周辺部及び郊外部の拠点

低密度で人口減少が進んだまちで想定される課題

このまま人口減少が進むと
空き地や空き家が増える

このまま人口減少が進むと
公共交通の利用者が減り、サービスが低下する

このまま人口減少が進むと
商店街の利用者が減り、店舗が縮小・撤退、まちの活気が失われる

このまま人口減少が進むと
税収が減り、市の財政状況が悪化する

集約型の都市構造

集約拠点への都市機能の集積と市街地の拡大抑制によるコンパクトで持続可能なまち

拠点の形成

集積強化 活力増大

都心地域周辺部及び郊外部の拠点 都心地域 都心地域周辺部及び郊外部の拠点

持続可能な集約構造のまちのイメージ

持続可能なまちでは
商店街では、多くの人が歩き、活気にあふれる

持続可能なまちでは
公共交通の利用者が増え、サービスが向上する

持続可能なまちでは
子育て世代や高齢者が元気にまちに出て活動する

持続可能なまちでは
行政サービスの集約・再編等により都市経営が効率化する

1 多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画に掲げる施策・事業について

誘導施策の区分		施策の方針	施策	事業	事業着手時期	
					前期(~2020)	中後期(2021~)
① 都市機能の誘導を図るための施策		1. 都市機能・生活機能の集約・強化	① 都市機能の誘導や高質化	7事業	5事業	2事業
			② 中心市街地の魅力の強化	9事業	8事業	1事業
	② 居住の誘導を図るための施策	2. 居住人口の維持・誘導 (居住誘導に関する直接的な施策)	③ 定住人口の維持・誘導	4事業	2事業	2事業
			④ 選ばれる地域づくりの推進	4事業	3事業	1事業
	③ 誘導区域外の施策	3. 地域の暮らしやすさの向上 (居住誘導区域内での取組)	⑤ 良好な居住環境の創出	12事業	12事業	—
			⑥ 人との繋がりのある地域づくりの推進	6事業	5事業	1事業
		4. 公共交通ネットワークの再編	⑦ 持続可能な公共交通ネットワークの再構築	4事業	3事業	1事業
			⑧ 公共交通の利便性の向上	8事業	8事業	—
		5. 都市経営の効率化	⑨ 効率的で効果的な行財政運営の推進	5事業	5事業	—
		6. 市街地拡大の抑制	⑩ 土地利用の適正化	5事業	5事業	—
	⑪ 市街地の有効活用		1事業	1事業	—	
	7. 誘導区域外においても住み続けられる生活環境の維持	⑫ 拠点との連携の確保	2事業	2事業	—	
		⑬ 豊かな自然と調和した生活環境の維持	9事業	7事業	2事業	
計				66事業	57事業	9事業

※各施策にまたがる事業を含み、施策の合計とは一致しない。

1 推進計画に掲げる施策・事業の進捗状況について（令和8年3月末現在）

施策の方針	施策	前期 (すべて実施済)	中後期			
				未着手	実施済 (継続分)	実施済 (完了分)
1. 都市機能・生活機能の集約・強化	① 都市機能の誘導や高質化	5事業	2事業	1事業	1事業	
	② 中心市街地の魅力の強化	8事業	1事業		1事業	
2. 居住人口の維持・誘導（居住誘導に関する直接的な施策）	③ 定住人口の維持・誘導	2事業	2事業		2事業	
	④ 選ばれる地域づくりの推進	3事業	1事業		1事業	
3. 地域の暮らしやすさの向上（居住誘導区域内での取組）	⑤ 良好な居住環境の創出	12事業	—	—	—	—
	⑥ 人との繋がりのある地域づくりの推進	5事業	1事業		1事業	
4. 公共交通ネットワークの再編	⑦ 持続可能な公共交通ネットワークの再構築	3事業	1事業		1事業	
	⑧ 公共交通の利便性の向上	8事業	—	—	—	—
5. 都市経営の効率化	⑨ 効率的で効果的な行財政運営の推進	5事業	—	—	—	—
6. 市街地拡大の抑制	⑩ 土地利用の適正化	5事業	—	—	—	—
	⑪ 市街地の有効活用	1事業	—	—	—	—
7. 誘導区域外においても住み続けられる生活環境の維持	⑫ 拠点との連携の確保	2事業	—	—	—	—
	⑬ 豊かな自然と調和した生活環境の維持	7事業	2事業		2事業	
※各施策にまたがる事業を含み、施策の合計とは一致しない。		計	57事業	9事業	1事業	8事業

1 推進計画に掲げる事業（中後期）の進捗状況について（令和8年3月末現在）

方針	施策	事業名	進捗状況	事業内容	備考（進捗状況の具体的な内容）
1.	①	民間活力を活用した公有地活用による都市機能強化	実施済（継続）	都市機能誘導区域内の公有地において、定期借地権やPFIなど民間活力で都市機能を誘導し、立地が必要な都市機能の維持・運営を図る。	<p>【令和7年度までの取組】</p> <p>平成30年度に策定した「高松市公共施設再編整備計画」を令和4年5月に改定し、対象施設を限定した上で、施設の集約化・複合化や官民連携の推進を主な取組と位置付けた。</p> <p>また、現行の再編整備計画において、今後の施設の方向性を「廃止」や「用途変更」等とした施設のうち、具現化できる施設について「再編整備実施計画」の策定を進め、総量の最適化に努めた。</p> <p>【今後の予定】</p> <p>必要に応じて、市民の意見を反映させた上で、再編整備計画を改定する。</p> <p>引き続き、可能なものから「再編整備実施計画」の策定を進め、総量の最適化に努める。</p>
1.	①	誘導施設立地の支援	未着手	「都市再構築戦略事業」や「都市機能立地支援事業（民間補助）」における税制優遇や賃料減免措置の導入を検討し、国の直接補助と合わせて医療・福祉・商業など、各拠点に必要な都市機能について、民間活力も活用しながら誘導を図る。	<p>【令和7年度までの取組】</p> <p>税制優遇や賃料減免措置の導入等については、現時点で導入まで至っていない。</p> <p>【今後の予定】</p> <p>税制優遇に関しては法令の範囲内で、税の公平性の原則を踏まえ、必要に応じて、他の納税者の理解が得られる内容とする必要があるため、状況を注視するとともに、他事業で補うことも視野に入れる。</p>
1.	②	空きオフィス、空きビル活用の推進	実施済（継続）	都市機能誘導区域の空きオフィス、空きビルを活用・再生する取組に対して、サポートを行う。	<p>【令和7年度までの取組】</p> <p>市内に立地する企業が一定規模以上の設備投資や新規雇用をした場合に企業誘致助成制度による助成を行うこと等により、空きオフィスや空きビルの利活用を含め、積極的な企業誘致・立地活動に取り組んできた。</p> <p>また、令和7年度に支援対象経費の見直しを図ったサテライトオフィス利用支援金制度により、地方へ進出を検討している企業の本市でのサテライトオフィス開設やデジタル人材の移住促進を後押しした。</p> <p>【今後の予定】</p> <p>企業誘致助成制度や、サテライトオフィス利用支援金制度の充実を図りながら、大都市圏を中心とした情報関連企業等の本市への本格進出の足掛かりとなるサテライトオフィス設置を目指し、香川県との連携や東京事務所を活用による企業誘致活動に取り組む。</p>

方針	施策	事業名	進捗状況	事業内容	備考（進捗状況の具体的な内容）
2.	③	カーシェアリングによる居住誘導の促進	実施済（継続）	<p>公共交通の利用促進、居住誘導の促進（土地の高度利用）に向けて、カーシェアリング設備を設ける場合に、一定の支援等を検討する。</p> <p>カーシェアリングを啓発し、自動車保有台数の削減を促し、運輸部門における温室効果ガスの排出抑制につなげる。</p> <p>ホームページ等の媒体を活用し、カーシェアリングによる自動車保有台数の減が温室効果ガスの排出削減につながることを啓発を行う。</p>	<p>【令和7年度までの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内において、カーシェアリングを実施している事業者や、EVカーシェアリングの実証実験を実施している事業者にヒアリングを行った。 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素先行地域の取組の一つに位置付けており、カーシェアリングを実施している事業者等と協議しながら普及拡大を進めていく。
2.	③	多世代のまちづくり推進事業	実施済（継続）	<p>居住誘導区域内の多世代同居・近居の住宅取得（新築等）を要件として、補助を実施する。</p> <p>住宅団地や地域の高齢化が進む中、幅広い世代の住民の居住を促進することにより、持続可能なまちの構造を確保する。</p> <p>また、多世代の近居により子育てや介護のサポート等による人的ストックの活用が図られる。</p>	<p>【令和7年度までの取組】</p> <p>若年世代、子育て世代等への居住の誘導を図り、幅広い世代の居住を促進するため、居住誘導区域外に居住する者であって、居住誘導区域内において、フラット35を利用して自己が居住するための住宅を取得した者に対し、取得費の一部を補助する制度を令和元年10月から実施している。</p> <p>⇒令和元年度～令和7年度実績（3月末現在）：39件</p> <p>また、令和4年3月に策定した高松市住生活基本計画において、「利便性の高いまちなかへの誘導推進」を重点施策に位置付けていることから、効果的な支援策などについて検討を進めている。</p> <p>【今後の予定】</p> <p>原材料価格の高騰等による物価上昇により、新築住宅の取得費が高額となっていることや空き家予防の観点から、令和8年度から既存住宅も補助の対象に拡充するとともに、引き続き、まちなかへの誘導支援策について検討を進める。</p>
2.	④	UJIターンの住宅支援	実施済（継続）	<p>フラット35地域活性型の制度等を活用して、UJIターンによる移住の居住誘導の枠組み構築を検討する。</p>	<p>【令和7年度までの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市への移住者を対象に、居住誘導区域内への誘導が図られるよう、居住誘導区域外に居住する者であって、居住誘導区域内において、フラット35を利用して自己が居住するための住宅を取得した者に対し、取得費の一部を補助する制度を令和元年10月から実施している。 ⇒令和元年度～令和7年度実績（3月末現在）：補助実績39件、うち県外からの移住6件 ・県外から移住し、就職や起業などの要件を満たした移住者に対して移住に要する経費を補助している。 ⇒令和7年度実績（3月末現在） <ul style="list-style-type: none"> ①東京圏UJIターン移住支援補助金 補助実績13件 ②テレワーク移住補助金 補助実績2件 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅取得支援事業、東京圏UJIターン移住支援補助金は継続するものの、テレワーク移住補助金は、本市への移住者の多数がテレワーク移住を占める中で、本市出身者のUターン就職の促進に注力するため、廃止する。 <p>【実施に当たっての課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住をさらに促進するためには、東京圏UJIターン移住支援補助金等の補助制度と対面・Web上での移住相談等との効果的な連動を図りながら、きめの細かい移住支援を実施していくことが必要である。

方針	施策	事業名	進捗状況	事業内容	備考（進捗状況の具体的な内容）
3.	⑥	空き家利活用の推進	実施済（継続）	寄合スペース、図書館、観光によるコミュニティ形成等を目的とした空き家利活用の推進を検討する。	<p>【令和7年度までの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年3月に策定した高松市住生活基本計画において、「既存住宅流通市場の活性化」を重点施策として位置付けており、令和2年6月から実施しているインスベクション費用の補助や瑕疵保険の保険料補助の利用促進のため、制度の周知啓発を行っている。 ・相続が適切に行われていないことにより放置空き家化することを未然に防止するため、所有者の死亡時に金融機関により住宅等が売却される、リバースモーゲージ型住宅ローン（ノンリコース型）を活用した制度を令和5年8月から実施している。 ⇒令和7年度実績（3月末現在）：2件 ・空き家等の情報を宅地建物取引業者及び地域団体（地域コミュニティ協議会等）へ提供する「空き家等マッチング事業」の申込書を、年度当初の固定資産税納税通知書に同封し、広く周知を行っている。 ⇒令和7年度実績（3月末現在）：申込72件、成約28件 無償貸与0件 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組を継続実施するとともに、空き家等の更なる利活用や流通促進策について検討を進める。
4.	⑦	新交通システム（LRT等）の導入検討	実施済（継続）	<p>中心市街地の回遊性やアクセス性向上のほか、郊外部における交通モードとして、新交通システムの導入の可能性について検討する。</p> <p>都心地域と郊外部を結ぶ南北方向の流動、都心地域の回遊流動、特に人口が多い周辺部エリアから公共交通軸への流動を効率的に支えるLRTやBRT等の新交通システムの導入について調査・検討する。</p>	<p>【令和7年度までの取組】</p> <p>本事業については、令和6年6月に改定した「高松市地域公共交通計画」の具体的施策において「需要に応じた新交通システムの検討」として位置づけており、中長期（2028年）の目標年次にかけて進める予定である。</p> <p>また、バス路線の再編や公共交通利用促進施策の更なる展開により、サービス水準の向上を図り、一定の需要が見込まれた段階で、移動手段の選択肢の一つとして、バスから大量輸送が可能な交通モードへの移行を検討することとしている。</p> <p>【今後の予定】</p> <p>新交通システムの検討に当たっては、自動車交通に影響を及ぼす道路空間の再編のほか、多額の事業費に対する財源確保や、投資に見合う需要の見通しなど、乗り越えるべき大きな課題もことから、このような課題への対応を含めて、実施主体の在り方や、導入の可能性を探っていきたいと考えている。</p>
7.	⑬	小さな拠点づくりの推進	実施済（継続）	地域住民の活動・交流拠点の強化や、行政サービス機能の集約・確保、周辺との交通ネットワークの形成等により利便性の高い地域づくりを図る。	<p>【令和7年度までの取組】</p> <p>令和2年3月に「塩江地区都市再生整備計画」を策定し、令和7年3月までに5回計画変更を行った。 本計画に基づき、事業を推進中。</p> <p>【今後の予定】</p> <p>塩江道の駅エリアにおける地域振興施設について、官民連携手法を用いた持続性の高い道の駅の整備を進める。</p> <p>また、整備後は道の駅エリアの需要に対し、的確な供給に資する結節拠点としての機能を担保し、かつ限られた交通資源の中で、地域住民、インバウンド客、国内観光客等の移動の最適化を図り、人口減少、超高齢化が進む地区においても、安心して暮らすことのできる仕組みを構築する。</p>

1 推進計画に掲げる評価指標と目標値について

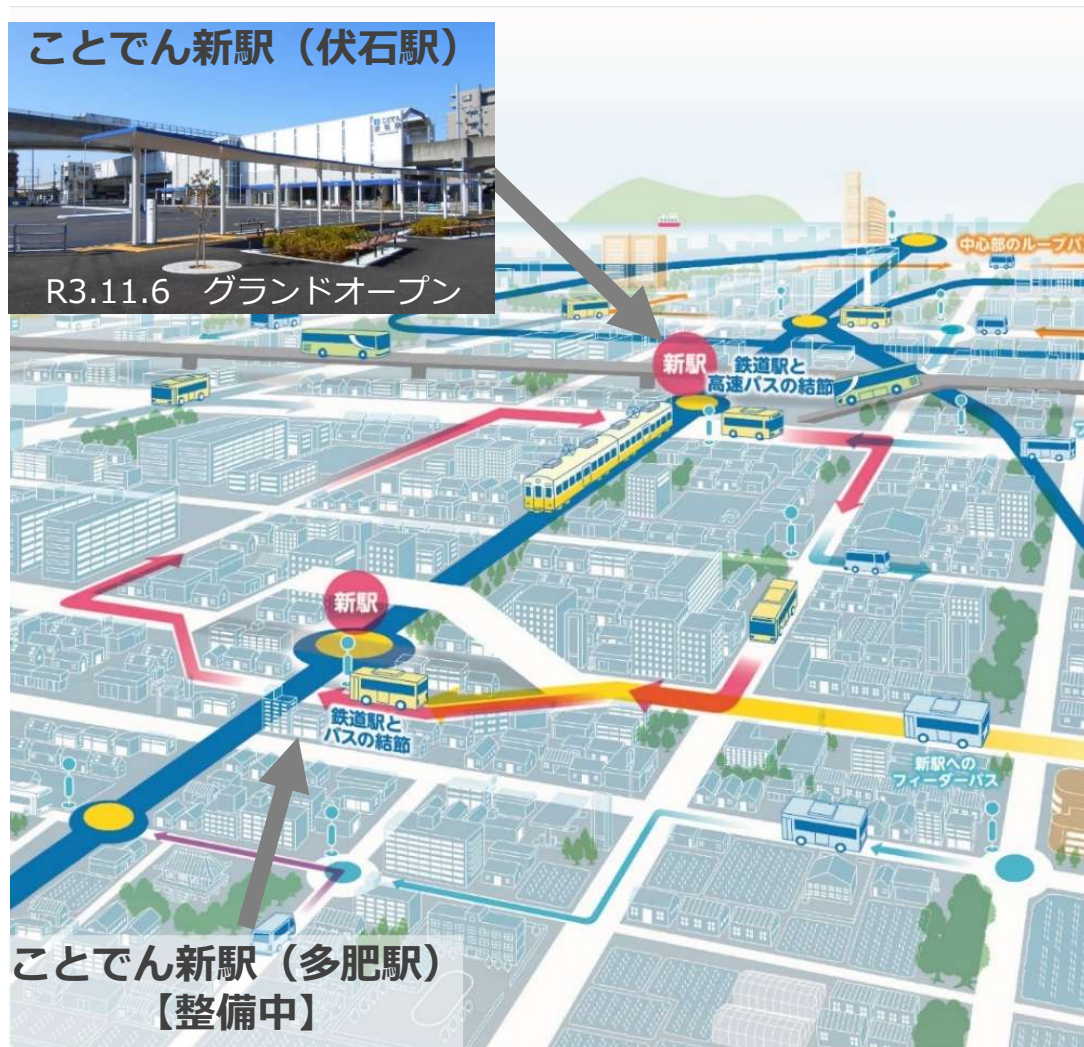
(赤字：今回報告⇒昨年度から上昇した指標)
(青字：目標値 ⇒目標を達成した指標)

施策の方針	施策	指標名	現 状 値			目標値 (2028)
			計画策定 ₍₂₀₁₆₎	昨年報告 ₍₂₀₂₄₎	今回報告 ₍₂₀₂₅₎	
1. 都市機能・生活機能の集約・強化	① 都市機能の誘導や高質化	都市機能誘導区域内の誘導施設の立地率	84.0% (H28)	86.5% (R6)	86.5% (R7)	100%
	② 中心市街地の魅力の強化	中央商店街の歩行者通行量	130,566人 (H28)	134,915人 (R6)	122,640人 (R7)	133,000人
2. 居住人口の維持・誘導 (居住誘導に関する直接的な施策)	③ 定住人口の維持・誘導	居住誘導区域内の人口密度	46.4人/ha (H28)	44.1人/ha (R6)	43.9人/ha (R7)	46.4人/ha
	④ 選ばれる地域づくりの推進	居住誘導区域内の社会増	△502人 (H28)	542人 (R6)	143人 (R7)	700人
3. 地域の暮らしやすさの向上 (居住誘導区域内での取組)	⑤ 良好な居住環境の創出	居住誘導区域内からの転居及び転出率	4.61% (H28)	5.65% (R6)	4.96% (R7)	4.48%
	⑥ 人との繋がりのある地域づくりの推進	住民主体によるサービスを提供している地区の割合	13.6% (H29.10)	63.6% (R6末)	65.9% (R7末)	100%
4. 公共交通ネットワークの再編	⑦ 持続可能な公共交通ネットワークの再構築	交通結節点におけるバス路線の結節数 (都心部を除く)	3路線 (H28)	14路線 (R6)	15路線 (R7)	18路線
	⑧ 公共交通の利便性の向上	公共交通機関利用率	14.7% (H28)	14.1% (R5)	14.8% (R6)	17.3%
5. 都市経営の効率化	⑨ 効率的で効果的な行財政運営の推進	行政組織再編後の総合センター窓口事務 量増加率	112.5% (H29)	148.4% (R6)	161.5% (R7)	133.8%
6. 市街地拡大の抑制	⑩ 土地利用の適正化	居住誘導区域外の開発許可面積比率	0.18% (H28)	0.15% (R6)	0.17% (R7)	0.07%
	⑪ 市街地の有効活用	中心市街地の居住人口の割合	4.8% (H28)	4.9% (R6)	4.9% (R7)	5.1%
7. 誘導区域外においても住み続けられる生活環境の維持	⑫ 拠点との連携の確保	地域と連携したコミュニティバスの路線数	1路線	1路線	1路線	8路線
	⑬ 豊かな自然と調和した生活環境の維持	農地中間管理事業等による担い手への農地集積率	20.6% (H28)	31.6% (R6)	30.6% (R7)	40.0%

1 その他の取組み（交通結節拠点の整備）

■ 事業目的

- ことでん琴平線に新駅を設置し、**公共交通の利便性の向上**と**都市の核となる地域交流拠点**を形成する。
- 公共交通利用者の増加により、交通事業者の経営安定化を通じ、**地域公共交通の持続的な確保**を図る。



ことでん新駅（伏石駅）の整備効果

■ 輸送人員（駅利用者数） ※人/日

駅名	R元	R2	R3	R4	R5	R6
三条	3,224	2,403	2,250	2,304	2,407	2,532
伏石	-	1,022	1,420	2,404	2,878	3,216
太田	4,573	3,653	3,465	3,188	3,255	3,340
合計	7,797	7,078	7,135	7,896	8,540	9,088

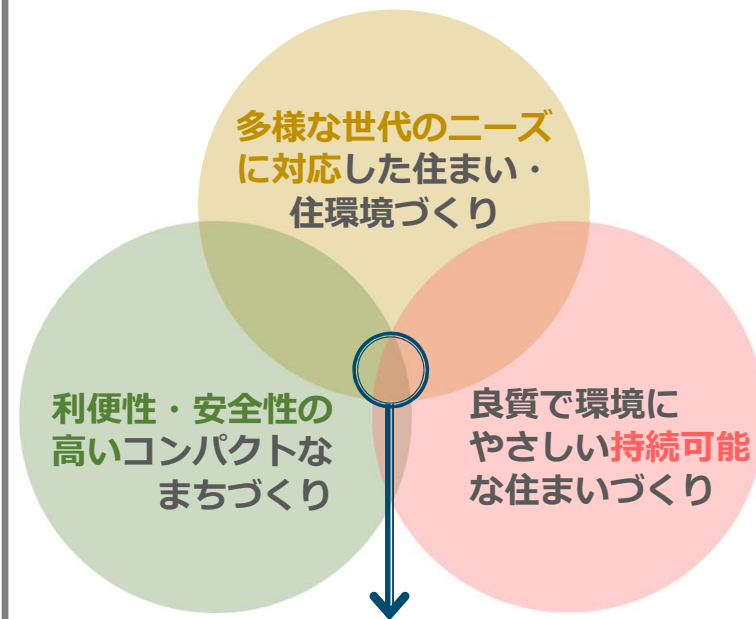
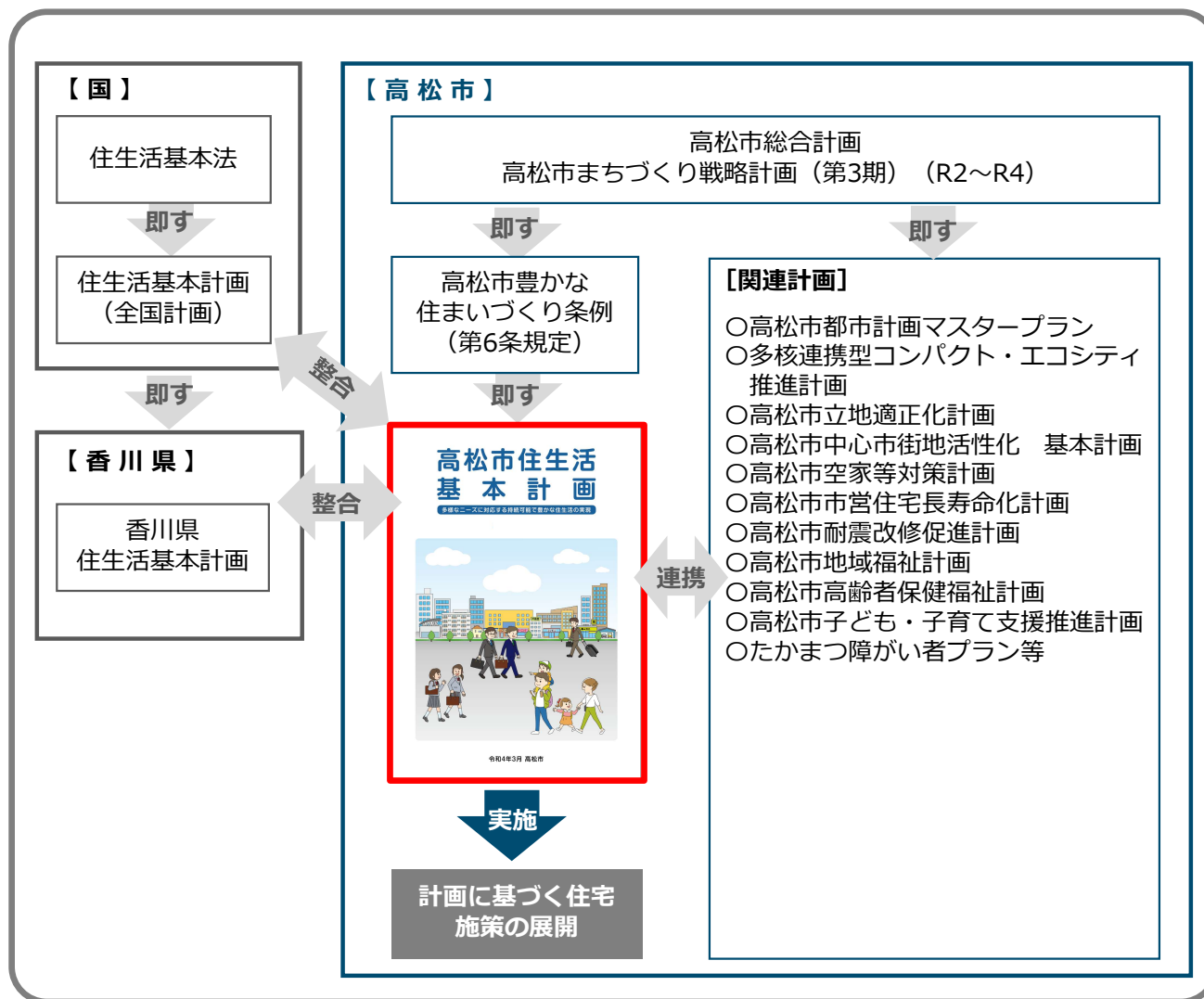
- 伏石駅の利用者数は**増加傾向**
- 令和6年度実績では、コロナ過前（令和元年度）より、**3駅合計の利用者数は増加**

議事 2

**「高松市住生活基本計画」に掲げる施策等
の進捗状況について**

2 高松市住生活基本計画について

- 「高松市総合計画」及び「高松市都市計画マスタープラン」、「高松市立地適正化計画」等を踏まえ、**本市における住宅施策の総合的な指針となるマスタープラン**として、地域の特性に応じた住生活の課題に対応し、施策の方向性を明確にするためのもの
 計画期間：2022年（令和4年） - 2031年（令和13年）

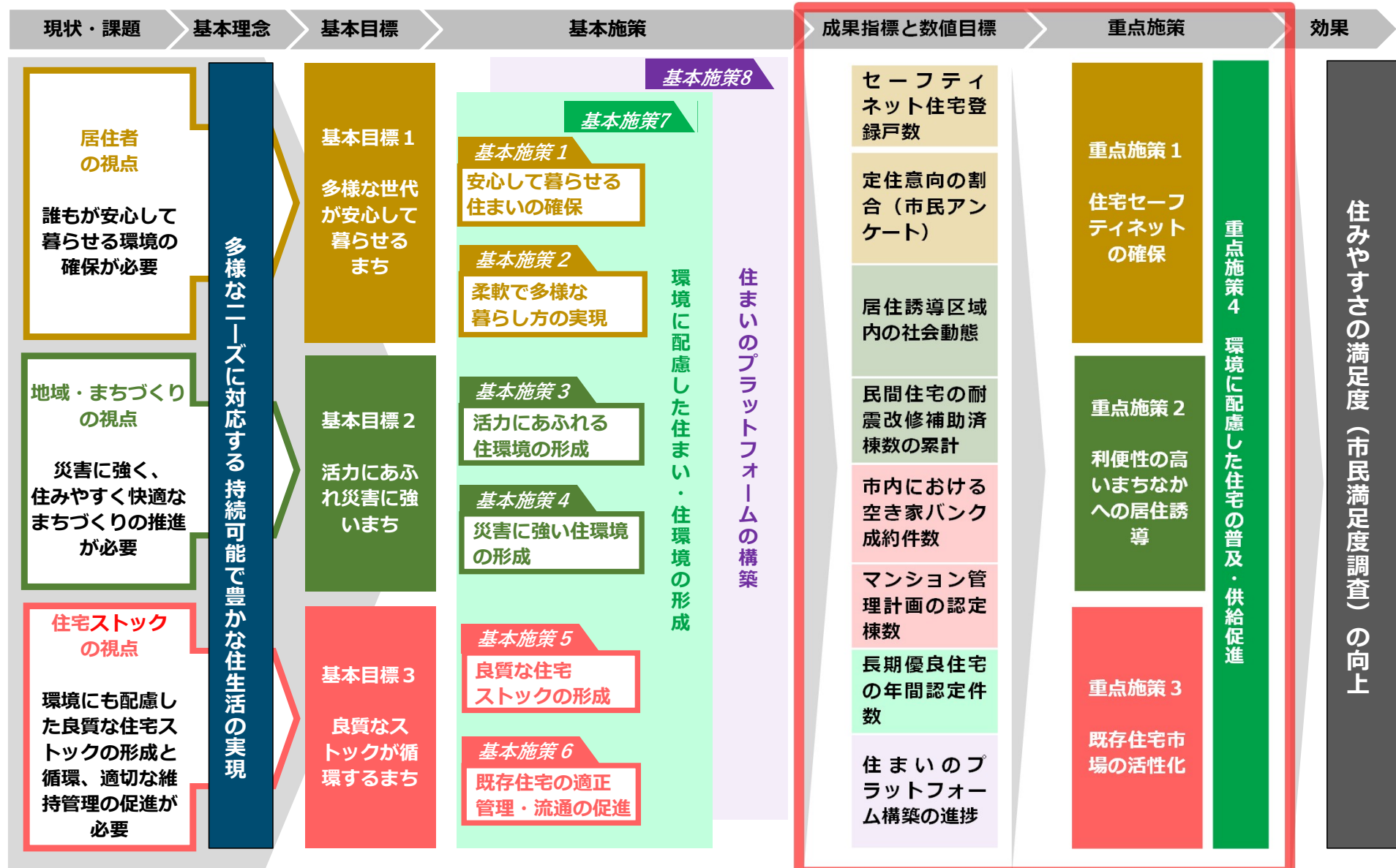


～ 基本理念 ～

多様なニーズに対応する
持続可能で豊かな住生活の実現

2 住生活基本計画の全体構成

- 住生活基本計画に基づく各種施策を総合的に展開し、社会環境の大きな変化や人々の価値観の多様化に対応した豊かな住生活の実現を目指しています。
- 基本目標の実現に向け、成果指標と、指標を向上させるための重点施策を位置付けています。



2 住生活基本計画に掲げる重点施策の対応状況について

重点施策1 住宅セーフティネット機能の確保

○住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進

住宅確保要配慮者の円滑な入居を促進するため、居住支援法人や福祉部局と連携し、重層的支援を行えるよう体制を整えます。また、要配慮者の住まいの選択肢が増えるよう「新たな住宅セーフティネット制度」に基づき、民間の賃貸住宅の登録推進や、制度の周知啓発に取り組みます。

- 住宅セーフティネット法の改正に伴い、市の規則を「居住サポート住宅認定制度」に対応するよう改定。
- 福祉部局や関係機関と連携し、福祉サービスのつなぎ先リストとして「公的な相談機関等一覧」を公表。

重点施策3 既存住宅市場の活性化

○既存住宅の流通促進

リノベーションに関する情報発信や、空き家の発生予防、既存住宅の性能の見える化等を促進することで、既存住宅に対する意識を変革し、市場の活性化につながるよう施策を展開してまいります。

- マンション管理計画認定制度（実績：8棟）
- マンション管理士派遣事業（実績：2件）
- 管理不全マンション助言指導（実績：1棟3回）
- 高齢者の住替え等促進事業（実績：2件）
- 空き家等マッチング事業推進
（実績：申込72件、成約28件）
- 安心あんぜん住宅事業（実績：10件 計39万円）
※空き家バンク登録物件の建物検査と瑕疵保険に補助

重点施策2 利便性の高いまちなかへの居住誘導

○まちなかへの居住の誘導

市街地拡大に係る土地利用規制に加え、居住誘導区域への居住等を緩やかに誘導していくためのインセンティブとなる効果的な支援制度や居住誘導区域外における住環境の維持向上に資する事業なども含めた施策・事業を、総合的な施策パッケージとして取りまとめ推進しています。

- 住宅取得支援事業（実績：3件 計60万円）など
※居住誘導区域外から内に、フラット35を利用する新築に対する補助
多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画
に掲げる施策パッケージ（居住の誘導を図るための施策）

重点施策4 環境に配慮した住宅の普及・供給促進

○住宅の脱炭素化に向けた普及啓発

「スマートハウスの普及」「高断熱リフォーム」「省エネ家電への買換え」「地産木材の利用」等、市民や事業者の環境への意識の向上を図り、環境負荷の少ないライフスタイル等の定着の促進を図ります。

- スマートハウス等普及促進補助事業の実施による普及・啓発を実施。
補助実績：スマートハウス 197件
ZEH 80件
断熱リフォーム 0件
窓断熱リフォーム 53件

住生活基本計画に掲げる成果指標と目標値について

成果指標		現状値			目標値(R13)
		計画策定(R2)	前回報告(R6)	今回報告(R7)	
指標 1	セーフティネット住宅登録戸数（累計）	6,714戸	7,821戸	7,963戸	8,381戸
指標 2	定住意向の割合（市民アンケート）	85.9%	86.6%	86.6%	90.0%
指標 3	居住誘導区域内の社会動態（対前年比）	△580人	542人	143人	700人
指標 4	民間住宅の耐震改修補助済棟数（累計）	446件	576件	662件	895件
指標 5	市内における空き家バンク 成約件数（累計）※1	145件	911件	1,152件	2,290件
指標 6	マンション管理計画の認定棟数（累計）	0棟	9棟	17棟	140棟
指標 7	長期優良住宅の認定件数 （累計）※1	571件	3,456件	4,319件	7,230件
指標 8	住まいのプラットフォーム構築の進捗	指標無し	構築に向け、協議・検討中		指標無し

※1対象指標については、計画上は目標を単年度目標としているが、これまでの進捗状況を把握するため目標及び実績を累計表示としている。

議事 3

次期「高松市都市計画マスタープラン」等の策定
及び「高松市住生活基本計画」の見直しについて

3-1 まちづくりに関する各種計画の体系

上位計画

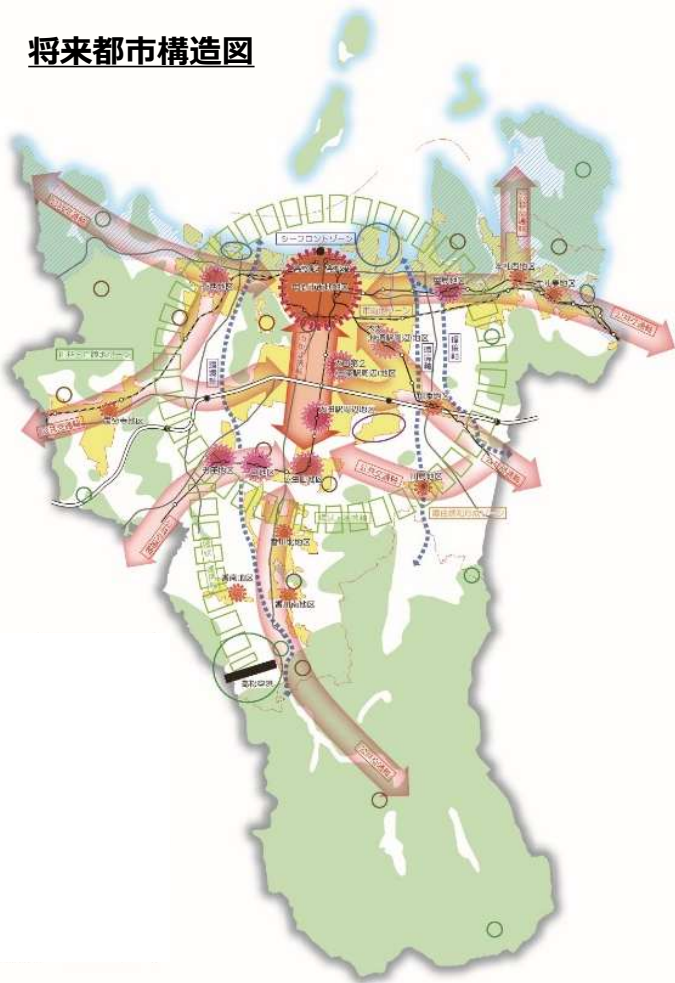
- 高松広域都市計画区域マスタープラン [R3(2021).5改定] 【県】
- 高松市総合計画 [R6(2024).3策定]

即す

高松市都市計画マスタープラン (まちづくりの総合的・根幹的な指針)

令和7年
7月改定

将来都市構造図



目指すべき将来都市像
多核連携型コンパクト・エコシティ

計画期間
平成20年(2008) - 令和10年(2028)

全体構想

- 都市の将来像・都市構造
- 都市づくりの方針（土地利用、都市施設、防災等）

地域別構想

- 地域別の都市構造
- 地域別の方針

- | | | |
|-----|-----|-----|
| 都心 | 中部東 | 中部西 |
| 東部北 | 東部南 | 西部北 |
| 西部南 | 南部 | |



その他の分野別、関連計画

- みどりの基本計画
- 景観計画
- 中心市街地活性化基本計画
- **総合都市交通計画**
- **地域公共交通計画** など

整合

指針

高松市立地適正化計画

令和7年
7月改定

- 居住機能や都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的な指針
- 計画に定める事項
居住誘導、都市機能誘導区域 誘導施設など

まちづくり施策・事業

多核連携型 コンパクト・エコシティ推進計画

令和7年
7月改定

〔市域全体におけるまちづくり施策
及び実施事業を取りまとめたもの〕

2 現在の都市計画に関する計画策定状況

	計画名	計画期間	概要
都市計画課	高松市都市計画マスタープラン	平成20年～ 令和10年	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 都市計画法第18条の2に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を定めるもの ➤ おおむね20年後の都市の将来像とその実現のための方策を示す基本的な計画
	高松市立地適正化計画	平成30年～ 令和10年 ※おおむね5年ごとに調査・分析及び評価を行う	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 都市再生特別措置法第81条に基づく「住宅及び都市機能増進施設（医療施設等）の立地の適正化を図るため」の計画 ➤ 居住機能や都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的な指針を定めるもの
	多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画 (アクションプラン)	平成25年～適宜見直し	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 多核連携型コンパクト・エコシティの実現に向けた総合的な視点でのまちづくりの指針
交通政策課	高松市総合都市交通計画	平成22年～ 令和10年	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 高松市公共交通利用促進条例第9条に基づく「公共交通の利用の促進に関する計画」 ➤ 将来を見据えた、本市にふさわしい交通体系を構築するもの
	高松市地域公共交通計画 旧：高松市地域公共交通網形成計画 (アクションプラン)	平成26年～ 令和10年	<ul style="list-style-type: none"> ➤ コンパクトで公共交通を基軸とするまちづくりを推進するもの

- 都市計画に関する複数の計画の計画終期が、**令和10年度**までとなっている。
- 各計画は密接に関係しているものの、個別計画となっており、**複雑化**している。
- 今後も**公共交通を基軸**とする「コンパクト・プラス・ネットワーク」をさらに推進。



計画統合を検討

3-1 ①次期「高松市都市計画マスタープラン」等の基本的な考え方（案）

策定	統合する計画名	統合理由
次期 都市計画マスタープラン 「高松市まちづくりマ スタープラン（仮称）」	高松市都市計画マスタープラン	都市計画と交通計画は密接に関係 していることから、3計 画を統合し、連携・強化を図る <ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通を基軸とした「コンパクト・プラス・ネッ トワーク」のまちづくりをさらに推進する ● 都市機能の集積と市街地の拡大抑制を図る
	高松市立地適正化計画	
	高松市総合都市交通計画	
次期 アクションプラン 「高松市まちづくりマ スタープラン（施策編） （仮称）」	多核連携型コンパクト・エコシティ 推進計画	上記3計画の統合に合わせて現行アクションプランを統合 する
	高松市地域公共交通計画 (旧：高松市地域公共交通網形成計画)	

- **現計画20年間の課題を整理**するとともに、次期都市計画マスタープランに**総合都市交通計画**及び**立地適正化計画**を次期アクションプランに現行アクションプラン（2計画）を**統合する方向**で、持続可能なまちづくりに向けた**今後20年間の新たな計画を策定**する。
- 策定に当たっては、都市計画課、交通政策課の両課で**連携**し、**整合**を図りながら進める。

3-1 ①次期「高松市都市計画マスタープラン」等の基本的な考え方（案）

統合イメージ

【冊子1】高松市まちづくりマスタープラン（仮称）	【冊子2】高松市まちづくりマスタープラン（施策編）（仮称）
<p>第1章 総論 ※施策は掲載しない</p> <p>第1節 序論【3計画共通事項】</p> <ul style="list-style-type: none">・まちづくりマスタープランとは・計画の期間、計画の位置づけ、計画の構成 など <p>第2節 とりまく環境【3計画共通事項】</p> <ul style="list-style-type: none">・高松市の現状、上位・関連計画・都市の将来像・都市構造 など <p>第2章 都市計画</p> <p>第1節 都市計画マスタープラン</p> <ul style="list-style-type: none">・都市づくりの方針・都市づくりのシナリオ・地域別構想 など <p>第2節 立地適正化計画</p> <ul style="list-style-type: none">・立地の適正化に関する基本的な方針・都市機能誘導区域、居住誘導区域・防災指針 <p>第3章 都市交通計画</p> <p>第1節 総合都市交通計画</p>	<p>第1章 ○○○○計画（名称未定）【現CE推進計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・都市計画マスタープランに関する施策・立地適正化計画に関する施策 <p>第2章 地域公共交通計画</p> <ul style="list-style-type: none">・総合都市交通計画に関する施策

3-1 ②次期「高松市都市計画マスタープラン」等の検討体制（案）

各計画における検討体制

【現在の検討体制】

	都市計画審議会 (都市計画課)	多核連携型コンパクト・ エコシティ推進懇談会 (都市計画課)	総合都市交通計画 推進協議会 (交通政策課)	総合都市交通 推進協議会 (交通政策課)
都市計画マスタープラン	諮問	報告		
立地適正化計画	報告	意見聴取	—	—
多核連携型C E 推進計画				
総合都市交通計画	—	—	意見聴取	意見聴取
地域公共交通計画	—	—	意見聴取	意見聴取
住生活基本計画	—	意見聴取	—	—

【高松市まちづくりマスタープラン（仮称）策定時の検討体制】

	都市計画審議会 (都市計画課)	高松市まちづくりマス タープラン検討委員会 (仮称) (都市計画課)	総合都市交通計画 推進協議会 (交通政策課)	総合都市交通 推進協議会 (交通政策課)		
都市計画マスタープラン	諮問	R 8年10月頃 設立予定 意見聴取	報告	報告		
立地適正化計画						
〇〇〇〇計画(名称未定)						
総合都市交通計画					意見聴取	意見聴取
地域公共交通計画					報告	

豊かな住まいづくり推進懇談会
(住宅政策課)
詳細はP23

住生活基本計画に
関する意見聴取

検討委員会は、策定後に解散予定

3-1 スケジュール（案） 高松市都市計画マスタープラン等

年度	R 7	R 8				R 9				R 10				R 11
	1月	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4
高松市CE 推進懇談会		● 解散報告		★ 解散										
高松市まちづくり マスタープラン 検討委員会（仮称）				★ 設立	●	●	●	●	●	●	●	●	●	★ 解散
総合都市交通計画推 進協議会		●	← 適宜、報告 →				← アクションプランの検討 →							
策定業務		← 現況調査、市民意向把握、骨子 (M) →				← 目標・構想設定、素案 (M) →				← 統合計画とりまとめ (M・A) →				
		← 現況調査、市民意向把握、骨子、素案 (M) →				← 指標設定、施策とりまとめ (A) →								
地元説明等			市民アンケート (現状) (M)			Webアンケート等 (素案) (M)			市民意見募集 (素案) 地域説明、意見交換会 (M・A)			パブコメ (原案) (M・A)		
都市計画審議会		● 計画策定の 進め方について	← 諮問 →				← 適宜、報告 →					● 諮問		

青：都市計画課 茶：交通政策課 紫：共通 M：マスタープラン A：アクションプラン

3-2 スケジュール（案）高松市住生活基本計画の見直しについて

